

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	1 ごみ減量の推進					
KPI （指標）	1人1日あたりのごみ排出量					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	997g	968g	938g	857g	948g

中項目	1 食品ロスの削減		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・6月及び10月に市民団体と共催により市役所や市内公共施設においてフードドライブを実施し、計1,024点（企業協賛分除く）の食品提供があった。10月の食品ロス削減月間においては、コミュニティプラザで市民団体と共催による食品ロス削減啓発パネル展を合わせて開催した。 ・10月の食品ロス削減月間に庁内へのポスター掲示、収集車へのマグネットポスター掲示により啓発活動を行った。 ・12月・1月のおいしい食べきり全国共同キャンペーンと連動し、庁内にポスターを掲示し啓発活動を行った。		・食品提供数が若干減少しているため、食品ロス削減に向けて、フードドライブのさらなる認知度向上に向けた啓発を実施するとともに、パネル展等で啓発を推進する。 ・組成分析結果から、未利用食材直接排出量は58t（前年度比－23t）と推計しており、計画的な買入れ物の仕方や食材の利用方法等について引き続き啓発していく必要がある。	

中項目	2 レジ袋使用量の削減		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会にて北摂各市町とともに事業者との連携について協議した。 ・令和5年12月1日に北摂地域7市3町と北摂地域に店舗のある11事業者にて相互に連携・協働し、環境への負荷の少ない健全な経済発展と持続的な発展を実現できる「循環型社会」の形成を図るため「北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結した。 ・本市におけるマイバッグ持参率は78.0%（前年度比+0.4%）であった。		・マイバッグ持参率は北摂7市3町の平均84.1%を下回っているため、イベントでのマイバック持参啓発や事業者との協力など、レジ袋削減に関する啓発を更に強化する必要がある。	

中項目	3 市民意識の高揚	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・市民環境フェスティバル等、イベント開催時に合わせてごみ減量化・資源分別啓発、食品ロスPR展示などを実施し周知を図った。 ・市内10小学校の小学校4年生を対象に、ごみ減量化に関するポスターを募集し、692人が参加した。 ・コミュニティプラザ及び別府コミュニティセンターでごみ減量化・環境絵画展を開催し、募集したポスターを展示した。 ・別府コミュニティセンターでもったいナインの紙芝居&リサイクル工作を開催した。 ・小学4年生を対象とした出前講座を開催し、3Rについての教育を行った。	・1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、412g（前年度比－42g）となっており減少傾向が見られる。 ・組成分析調査の結果より、普通ごみに資源ごみである紙類が比較的多く含まれていることから、ごみ分別の啓発を更に実施していく必要がある。	

中項目	4 事業者意識の高揚	分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・事業系もやせるごみの組成分析を実施し、古紙類等の資源化により減量が図れる品目の経年の確認を行った。 ・事業系ごみ排出量は、10,787t（前年度比－1,056t）であった。	・事業系ごみ排出量は、令和4年度より大幅に減少しており、環境センター閉鎖に伴い直接搬入量が減少したことが影響していると考えられる。 ・組成分析調査の結果より、普通ごみに資源ごみである紙類が比較的多く含まれていることから、ごみ分別の啓発を更に実施していく必要がある。	

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	2 リユース・リサイクルの推進					
KPI （指標）	リサイクル率					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	11.8%	11.8%	11.6%	19.8%	13.8%

中項目	1 資源分別の徹底		分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・再生資源集団回収及び事業系紙資源回収を実施し、回収量等は次のとおりであった。 ■再生資源集団回収の登録団体数：101団体（前年度比－2団体） ■再生資源集団回収量：1,271t（前年度比－229t） ■事業系紙資源回収量：311t（前年度比－5t）		・再生資源集団回収の登録団体数は、こども会の解散及び自治会の高齢化等で登録数が減少傾向にあるため、新設マンションへの啓発活動を実施していく。 ・事業系紙資源回収量は減少しているため、引き続き、新規登録者の拡大に向け、広報や新規事業者への案内を実施していく必要がある。	

中項目	2 臨時ごみのリユース・リサイクル促進		分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・リユースのための民間サービス活用に向け、情報収集及び検討を実施した。		・臨時ごみ等に含まれる一定数のリユース可能なごみについて、他市状況も踏まえて民間サービスを活用するスキームを検討し、リユース・リサイクルを促進する必要がある。 ・リサイクル率が19.8%（前年度比＋8.2%）となっているが、広域化に伴い、ごみ処理時に資源となる溶融スラグ、溶融メタルが発生し資源化率を押し上げたものである。	

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	3 分別・収集体制の構築					
KPI （指標）	1人1日あたりのごみ排出量					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	997g	968g	938g	857g	948g
KPI （指標）	リサイクル率					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	11.8%	11.8%	11.6%	19.8%	13.8%

中項目	1 広域化に対応した収集・運搬体制の見直し	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ収集処理事業 環境業務課	・広域化に伴うごみの収集日程の変更やごみの出し方変更の注意喚起を広報誌にて実施した。 ・広域化に伴い収集所要時間が長くなったため、収集体制の見直しを実施した。 ・ごみ分別誤りがあった際の注意シールの内容を広域化後分別に対応させたものに変更し、注意喚起を行った。	・広域化に伴い、通常ごみで収集していたものが臨時ごみでの収集が必要になり、収集体制への影響が出ていることから、より効率的な収集・乗車体制を構築していく必要がある。	

中項目	2 資源化ルートの周知・啓発	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量推進事業 環境業務課	・市内11箇所の公共施設で小型家電の拠点回収を実施し、11,097個（前年度比+4,418個）を回収した。	・前年度比約166%と大幅に増加しており、一定周知が図られた結果と考えられる。また、コロナ禍が開けたことによる影響もあると考えられるが、引き続き周知、啓発を継続する。	

中項目	3 適正処理困難物処理の周知・啓発		分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量推進事業 環境業務課	・適正処理困難物が排出されていた際に、適正排出を促すシールを貼って周知、啓発を実施した。	・適正処理困難物については、周知を図っているものの誤排出や問合せが多いため、今後も引き続き、周知徹底をしていく必要がある。		

中項目	4 ごみ出し困難者への支援		分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ収集処理事業 (ふれあい収集事業) 環境業務課	・ふれあい収集利用者に対し、利用者それぞれの状況、事情に合わせた収集を実施した。 ・新規申請件数は61件（前年度比＋14件）で、利用件数が152件となった。	・高齢化の進行に伴い、利用者の増加傾向が継続している。 ・限られた収集体制に対して、利用者が増加しているため、今後も確実に実施ができるよう収集体制を検討していく必要がある。		

中項目	5 不法投棄対策		分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量推進事業 環境業務課	・市内各所のパトロールを実施し、自治会等から要望があった際に不法投棄防止啓発看板を提供した。 ・不法投棄家電リサイクル品はテレビ9台、洗濯機5台、冷蔵庫6台の計20台（前年度比＋3台）であった。	・依然として不法投棄家電リサイクル品が見られるため、地区担当職員と自治会の情報共有など連携を密にし、パトロールによる監視などを実施していく。 ・未然に防止するための啓発方法の検討が必要である。		